

川崎市上下水道局公告第31号

川崎市水道100年史編さん等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告します。

平成31年4月23日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件名

川崎市水道100年史編さん等業務委託

(2) 主な業務の概要

ア 既刊「川崎市水道史」「川崎市水道65年史」「川崎市水道80年史」のリライト（圧縮）原稿の作成

イ 「川崎市水道100年史」に係る執筆

ウ 「川崎市水道100年史」に係る印刷・製本

エ 「川崎市水道100年史」に係る概要版の作成

(3) 委託期間

契約締結日から平成33年11月30日（火）まで

2 技術提案書の提出者の資格

次の条件を全て満たしていること。

(1) 川崎市上下水道局契約規程（昭和41年川崎市水道局規程第28号。以下「契約規程」という。）第2条の規定により一般競争入札に参加できない者でないこと。

(2) 契約規程第2条又は第3条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成31年・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「

その他業務」、種目「印刷物デザイン」に登録されていること。

- (5) 平成21年4月1日以降に業務が完了した、文章を中心とする400頁以上の年史、社史等（写真中心で構成された記念史を除く。）の元請人としての製作実績（執筆作業及びリライトの実績、内容の正誤や適否の確認作業の実績を含む。）がある者であること。
- (6) 本件業務を遂行するに当たって、類似の業務の経験、実績を有する従事者の配置が可能な者であること。

3 提案者を特定するための評価項目

- (1) 目次案の構成
- (2) 要約作業
- (3) 執筆作業
- (4) 概要版の構成
- (5) 取組意欲・理解度
- (6) 同種業務実績
- (7) 業務実施体制
- (8) 業務の進め方の考え
- (9) 見積金額
- (10) その他の提案

4 担当部局

川崎市上下水道局サービス推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地（第2庁舎2階）

電話 044-200-3149（直通）

FAX 044-200-3996

電子メールアドレス 80suisin@city.kawasaki.jp

5 応募書類等の配布

(1) 配布期間

平成31年4月23日(火)から平成31年5月8日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 配布場所

4と同じ

6 プロポーザル参加意向申出書等の提出

(1) 受付期間

平成31年4月23日(火)から平成31年5月21日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 受付場所

4と同じ

(3) 提出書類

プロポーザル参加意向申出書及び同種業務実績調書

(4) 提出方法

持参又は郵送(必着)

7 技術提案書等の提出

(1) 受付期間

平成31年5月31日(金)から平成31年6月20日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 受付場所

4と同じ

(3) 提出書類

技術提案書ほか

(4) 提出方法

4に持参

8 受託適格者特定方法

提案者の中から提出書類及びヒアリングの内容に基づき、企画内容や実施能力等を総合的に審査し、受託適格者を特定します。

9 ヒアリングの実施予定日

平成31年7月4日(木)

10 このプロポーザル手続及び契約に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 契約書作成の要否

要

12 業務規模概算額

30,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)を最高価格とし、請負金額についても提案事項の一つとします。

13 その他

(1) 技術提案書作成等に係る費用負担

技術提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。

(2) 詳細事項

詳細については、別に配布する「川崎市水道100年史編さん等業務委託仕様書」及び「川崎市水道100年史編さん等業務委託に係る公募型プロポーザル方式による受託者公募要項」を参照してください。